

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
1	02雲南	04_高齢者施策	01_介護保険制度	地域密着型サービスの利用者負担軽減について	<p>居宅介護支援について、利用者の在宅サービスをしているが、最近では独居や高齢者が高齢者の介護をしており、在宅生活の限界。施設への入所を考えていかないといけない現状。</p> <p>施設への入所であれば特養があるが、中山間地で施設も少なく、小規模多機能居宅介護やグループホームのサービスを考えていかなければならない。</p> <p>グループホーム等は、食費や居住費等の利用料が特養などに比べると高いという声を聞くことから、利用者負担軽減措置についての対応という部分ができれば聞かせて頂きたい。</p>	<p>認知症対応グループホームについては、市町村が実施する「地域支援事業」における任意事業として、今年度から家賃等助成事業が設けられた。市町村の判断で実施する事業であり、雲南圏域では雲南広域連合で介護保険は広域実施されており、そこで検討される。</p> <p>なお、制度改正が判明したのが年度末であったこともあり、今のところ県内での実施市町村は無い状況。</p> <p>(雲南市) 奥出雲町からも提起があり、広域連合でグループホームの経営のところを検討中</p>	H25において、出雲市と雲南市において取り組まれる予定。	高齢者福祉課
2	04県央	04_高齢者施策	01_介護保険制度	広域型特養の整備について	<p>特養の入所申込みは非常にまだ多いという現実の中で、今第5期の介護保険事業支援計画において、市町村事業である29床以下の特養、地域密着型を中心にしていくという形で書いてあるが、今後はこの広域型、大田市でも例えば松江の方でも利用できるような広域型の特養の新たな整備というのはもう考えられないのか。</p> <p>また、そういうものを市町村と併せて整備していくのか等の考えについて聞きたい。</p>	<p>この度の第5期介護保険事業支援計画策定の際に、県としてサービス量を推計するに当たっての取りまとめ方針を示し、住み慣れた地域で生活ができるように、地域密着型のサービスの拡充を図るという方針を示している。</p> <p>地域密着型か広域型かということを含め、各サービスの供給量については各市町村、保険者で、ニーズ調査の結果を踏まえてサービス量の需要を見込んだ上で計画的に設定をされていると考えている。</p> <p>サービスを整備すると保険料等の負担に跳ね返ってくるということもあり、こうしたことも計画策定の際には、保険者で考慮されていると考えており、県としても、保険者の取り組みが着実に実行されるように支援していきたい。</p>	H25においても、計画的な施設整備を進めていく。	高齢者福祉課
3	04県央	04_高齢者施策	01_介護保険制度	個室ユニット型特養の推進について	<p>島根県は、個室ユニット型特養を推進する方針を明確化されているのか確認したい。</p> <p>事業所としても事業運営、今後の施設整備等々考えると、多床室の方が運営しやすい点もあるが、地域の方々と生活するためには確実に個室、個別化というのが権利という時代になってきている。</p> <p>それを踏まえて地域の実情とは何かということを明確化していただきたい。(回答不要)</p>	—	意見として承る	高齢者福祉課
4	04県央	04_高齢者施策	01_介護保険制度	地域包括ケアシステムの構築に係る検討状況について	<p>2015年に向けた地域包括ケアシステムについて、今後県として、保健、医療、介護、福祉の連携についての地域計画や方向性について、すでに協議が始まっているか。</p> <p>また、県庁内のそれぞれの担当者による合同会議や推進会議など実施する予定はあるか。</p> <p>包括支援センターを中心にいろいろな業種がチームを組んで連携し、地域で生活できる環境をつくるということが一番大事。</p> <p>そういう意味で、県の医療政策課・高齢者福祉課の連携というのが非常に重要になる。</p> <p>その上で副務的に行う保健所が窓口になり、いかに早く対応できるかということが今後必要な部分。是非進めて欲しい。</p>	<p>地域包括ケアシステムの構築は非常に重要と考えており、第5期介護保険事業支援計画でも介護サービスの確保のほか、医療と介護の連携についても新たに基本目標に盛り込んだところ。</p> <p>今年度策定する県保健医療計画においても、在宅医療についてどのような内容とするかが課題の一つとなっている。</p> <p>この県保健医療計画は、全県計画のみならず、二次医療圏ごとの圏域計画も策定することになっているが、大田圏域の保健医療計画の中の、「在宅医療」の項目の中で、医療と介護の連携を含め、在宅医療の医療連携体制をどう構築していくか、関係者で協議をしていただく予定。いろいろな意見を頂戴したい。</p> <p>あわせて「地域包括ケアシステム及びチームによる在宅医療の推進」をテーマとして、二次医療圏単位で研修会を開催する方向で関係者と調整中。県庁内においても随時検討を行っているところ。</p> <p>各市町村及び各二次医療圏単位で、地域包括ケアシステムについて研修、検討する場を設けていきたいと考えている</p>	新たに地域包括ケア推進事業に取り組むほか、課内に地域ケア推進スタッフを配置し、市町村等の技術的助言を行っている。	高齢者福祉課
5	05浜田	04_高齢者施策	01_介護保険制度	24時間対応介護サービスへの県の取り組み、支援等について	<p>平成24年度介護保険法改正の中で、24時間対応の定期巡回・随時介護サービスの創設に伴う県としての取り組みに係るその効果と評価について、また、サービス事業者の地域密着型在宅サービスの受け入れ体制の環境づくりについて、県の支援、行政指導の展開について伺いたい。</p>	<p>昨年度のモデル事業は、有料老人ホームの入所者を対象に24時間サービス提供、この度は、新たな24時間対応のサービスが制度として増設され、その提供方法として、訪問距離の近い家を想定された。</p> <p>同じようなサービスを中山間地域などで実施するのはなかなか難しく、本県での導入にはいろいろな課題もあると考えている。</p> <p>このサービスは地域密着型サービスで、市町村が指定するサービスであり、導入するのであれば、県としては、それに向けた必要な支援について市町村と意見交換しながら進めていきたいと考えている</p>	新たに取り組む地域包括ケア推進事業の中で、定期巡回・随時対応型サービスの立ち上げなどの支援を行う。	高齢者福祉課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
6	05浜田	04_高齢者施策	01_介護保険制度	山間僻地の訪問介護事業者への支援について	訪問看護事業としての看護師の基準人員は2.5人であるため、利用者の減少により収入が減少した反面、人件費は縮減できず、事業が継続困難となった。 山間僻地にあって、高齢者の医療についてサポートする必要性は感じているので、事業継続のため県の補助について検討して頂きたい	他のサービス事業者との公平性を考慮すると、運営費助成のような補助制度を設けるのは難しいが、訪問看護の充実に向けて、何ができるか、何が必要か等検討したい。 なお、県内では、訪問看護ステーション同士が連携し、事業所の特性に応じて利用者を融通しあう取組みもみられる。 貴事業所は、市中心部と町の中間地点をカバーしていることから、両地域の訪問看護ステーションから遠くて対応しにくい利用者を積極的に受け入れるなど、連携した取組みを検討されてはどうか。	新たに取り組む地域包括ケア推進事業の中で、訪問看護ステーションやその他中山間地域における介護サービス事業者の支援に取り組む。	高齢者福祉課
7	06益田	04_高齢者施策	01_介護保険制度	施設入所待機者等への対応について	施設入所待機者が多くなかなか入所できない。 家族から介護支援専門員に入所を依頼され対応に苦慮する。 経済的な理由により特定施設、グループホーム等の月々の負担が払えなくなり、比較的負担が少ない特養入所についての希望や相談が今年になり急に増えてきた。共倒れになると強く訴えてくるケースもある。	施設整備をはじめ、介護保険の各種サービスの供給量については、市町村（保険者）において、今後3年間のサービスの需要を見込んだ上で計画的に整備されていくが、サービスの整備、特に施設整備については、負担（保険料、公費負担）に跳ね返ってくるため、それを含め市町村（保険者）の計画策定時に考慮されていると認識している。 現在、施設入所中の方や医療機関に入院中の方が、在宅での生活が可能になるよう、また、現在、在宅で施設入所待機の方や、その介護をされている方の負担が少しでも軽くなるよう、在宅での生活を支えるサービスの充実も必要であると考える。 ケアマネ（介護支援専門員）の皆様には、様々な相談に対して、適切に対応していただいているところであるが、引き続き、地域包括支援センターとも連携し、地域の資源を有効に活用していただきたい。	H25予算において、施設整備を計画的に進めるとともに、在宅サービスの充実についても、新規事業を立ち上げ、取り組みを進めていく。	高齢者福祉課
8	06益田	04_高齢者施策	01_介護保険制度	介護支援専門員へのサポートについて	利用者・家族の方が抱えている問題が非常に複雑化している。 例えば認知症高齢者の介護、老老介護、介護をしている家族が病気になる等。 在宅で立ち行かなくなり、その中で介護支援専門員がどのように支援していくかということ思い悩み戸惑うケースが増えている。 介護支援センターで支援しているが、なかなか間に合わない。 行政で、そういう介護支援専門員をサポートしていただけるか。	地域包括支援センターの業務に、包括的・継続的ケアマネジメントの支援業務があり、ケアマネージャーがよりよい判断ができるようにサポートするものがある。 それぞれの地域において状況が違うことから、地域の実情に応じた対応が必要になるので相談に来ていただきたい。 県としてもその上で対応できることがあれば相談に応じたい。 地域包括で地域ケア会議を開催されるが、この会議が有効に活用されるよう、今年度、地域ケア会議をテーマにした研修会を県で開催する予定にしている。 そういった中でできる支援は県としても行っていきたい	H25においては、地域ケア推進スタッフを新たに配置し、地域包括支援センターの支援を強化するほか、地域ケア会議の活性化に向けても支援していく。	高齢者福祉課
9	06益田	04_高齢者施策	01_介護保険制度	在宅医療、介護充実に向けた県の指導方針について	在宅医療、介護の充実について、県の指導方針を問いたい。	県としても出来る限り住み慣れた地域で在宅を基本とした生活の継続を目指す地域包括ケアシステムの構築は、非常に重要と考えており、第5期介護保険事業支援計画にもその旨を盛り込んだ。 しかし、医師や看護師の充足状況、人口集積度又は移動距離などの違いから、本県においては、都会を念頭においたモデルでの実施は困難。このため、医療と介護の連携とこのシステムをベースにおき、在宅一辺倒ではなく、施設などの地域資源を組み合わせながらどうにかたがたがいいのか検討を進めることとしていく。中でも訪問看護ステーションというのは要だと思っており、訪問看護ステーションに対してどういう支援ができるのか、他のサービスについてもどういったかたがたがいいのかなど医療部門と連携しながら、地域の市町村とも意見交換しながら良い形になるよう県としても支援をしていく。	新たに地域包括ケア推進事業に取り組むほか、課内に地域ケア推進スタッフを配置し、市町村等の技術的助言を行っていく。	高齢者福祉課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
10	02雲南	04_高齢者施策	02_介護人材	介護職員の医療的ケアに係る50時間研修について	<p>介護職員が医療的ケアを行うための50時間研修は、指導者の確保、研修実施時間の確保等困難な課題が山積みしてなかなか進んでいない。</p> <p>県として少なくとも座学をどこの施設も受けやすいような何らかの形（施設の負担が少ないところでの受講形式及び実技の問題、研修施設の確保等）を作り、計画的に進めていただきたい。</p>	<p>50時間の講義については、勤務をしながらの研修時間及び講師の確保、実地研修については協力者（同意）及び指導看護師の確保等の課題があると認識している。新しい制度が始まったところであり、県内に研修の受講を希望する、あるいは必要とする介護職員が多数存在することも認識している。</p> <p>県としては、介護福祉士養成学校を中心に、県内3箇所ですべて160名程度を対象とした研修を委託により実施することとした。</p> <p>来年度以降も新規採用職員等に対して、継続的に研修を行っていく必要があり、また、勤務や職員配置の状況に応じた多様な研修の機会の確保を図っていく必要があることから、各施設や圏域ごとに登録研修機関による研修が進むよう支援していきたい。</p> <p>そのために、特養（老施協）を中心とした各施設や、実地研修の受け入れ先としての療養型医療施設等との調整を行っているところ</p>	<p>H24年度においては、県の委託研修（3会場、4回）で計184名の受講があった。また、そのうち自らの事業所等で実地研修ができない受講者については、医療施設と調整し、40名の受講の受け入れを行った。登録研修機関における研修も進んでおり、H25年度においても、県の委託研修を実施するほか、関係機関や圏域ごとの団体等と連携し、研修受講の機会を確保していく。</p>	高齢者福祉課
11	02雲南	04_高齢者施策	02_介護人材	施設整備と人材確保のバランスについて	<p>各地域で施設整備が進み、拡充が進められているが、このままのペースで行くと介護サービス供給過多になり、利用者の獲得競争が起こる。また、人材の確保が現在に輪をかけて困難になり、スタッフの引き抜き合戦が発生する。</p> <p>施設整備と人材確保のバランスを考えて計画を進めていただきたい。</p>	<p>施設整備に限らず介護サービスの供給量については、各市町村（保険者）において、今後3年間のサービスの需要を見込んだ上で計画的に整備されていくものと認識している。</p> <p>県としてもそれを支援していく。</p> <p>サービスの整備については、負担（保険料、公費負担）にも跳ね返ってくるため、それについても計画策定の際には考慮されているものと認識している。</p> <p>従って、サービスが供給過多となり、利用者の獲得競争が起こるような事態は想定していないが、そのようなことにならないよう市町村、保険者と連携して進行管理をしていく必要がある。</p> <p>人材確保についても重要な課題であり、質の確保とともに引き続き取り組んでいく。</p>	<p>介護人材確保対策については、緊H25においても、雇用創出基金などを活用し、引き続き取り組んでいく。</p>	高齢者福祉課
12	04県央	04_高齢者施策	02_介護人材	医療的ケアを行う介護職員等への研修について	<p>喀痰吸引の問題で、今、50時間の研修、併せて実地研修という制度になり、今年度、県が3箇所を実施すると聞いているが、来年度も予算化し、是非、継続していただきたい。これは事業所協議会としても要望させてください。</p> <p>医療的ケアを行う介護職員等に対する計画的な研修実施を推進してもらいたい。</p>	<p>50時間の講義について、勤務をしながらの研修時間及び講師の確保、実地研修については協力者（同意）及び指導看護師の確保等の課題があり、また、新しい制度が始まったところであり、県内に研修の受講を希望するあるいは必要とする介護職員が多数存在することも認識している。</p> <p>県としては、介護福祉士養成学校を中心に、県内3箇所ですべて160名程度を対象とした研修を委託により実施することとした。</p> <p>来年度以降も新規採用職員等に対して、継続的に研修を行っていく必要があり、また、勤務や職員配置の状況に応じた多様な研修の機会の確保を図っていく必要があることから、各施設や圏域ごとに登録研修機関による研修が進むよう支援していきたい。</p> <p>そのために、特養（老施協）を中心とした各施設や、実地研修の受け入れ先としての療養型医療施設等との調整を行っているところ。</p> <p>来年度以降の県の研修について、予算の関係もあり意見として伺わせていただく。</p>	<p>H24年度においては、県の委託研修（3会場、4回）で計184名の受講があった。また、そのうち自らの事業所等で実地研修ができない受講者については、医療施設と調整し、40名の受講の受け入れを行った。登録研修機関における研修も進んでおり、H25年度においても、県の委託研修を実施するほか、関係機関や圏域ごとの団体等と連携し、研修受講の機会を確保していく。</p>	高齢者福祉課
13	07隠岐	04_高齢者施策	02_介護人材	介護職員の痰吸引研修について	<p>介護職員等の痰吸引の研修会について、平成24年4月1日から50時間の研修となり、研修の養成校が出雲、広瀬、江津の県内3箇所にあり、県の予算から今年度委託助成をしている。</p> <p>そこに50時間の研修を受けに隠岐の介護職員が通うというのは不可能であることから、県が隠岐で指導者を作る講習会をすることになっているが、指導者を各事業所で作っても、50時間の研修を自分の施設の中で業務をしながら、しかも少ない看護師という台所事情の中でやるのはやはりこれも難しい。</p> <p>指導者を県から派遣していただく、広域連合で雇う等、指導者を斡旋していただけると隠岐老研が母体、研修の受け皿になり島前・島後で研修ができるのではないかと考えている。</p>	<p>痰吸引の研修については、今いろいろな地区で少しずつ進めているところであり、関係団体の協力も頂きながら進めている。</p> <p>県としては隠岐地区の指導者が一人いると聞いており、その人がいれば良いと思っていた。</p> <p>今話を聞き、何ができるかということは持ち帰って検討したい。</p>	<p>研修機関の登録にあたり助言指導を行い、器具等の貸し出しも行うことにより、隠岐圏域の協議会により登録研修機関としての研修が実施された。今後とも必要に応じて支援していく。</p>	高齢者福祉課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
14	01松江	04_高齢者施策	03_認知症対策	若年性認知症対策について	<p>若年アルツハイマー病の人は、デイサービス等の施設で高齢者と一緒に暮らすことがなじみず、適当な居場所が無いことが問題となっている。それ以前の問題として、若年アルツハイマー病の人が圏域にどれだけいるのか、実態調査がされているか。</p> <p>また、そういう方たちがデイサービスや施設に入る場合、なかなか受け入れ先が無く家族の方が悩んでいる。この点についてどのように考えているのか。</p> <p>そのためには介護職員も普通の介護とは違うものがあると思うが、そういうことに関してどのように計画していることがあるか聞きたい</p>	<p>介護認定を受けておられない方の状況把握は非常に難しい状況。</p> <p>若年性認知症施策は、今年6月に示された厚生労働省のPTによる報告書「今後の認知症施策の方向性について」でも触れられているが、国の方もこれからといった状況。</p> <p>県としても、国の動向を注視しながら、まずは現在進めている認知症対策の中、例えば・認知症サポート医の養成、・地域包括支援センターによる認知症患者支援などにおいて、若年性認知症についても、重要なテーマとして取り組んでまいりたい</p>	H25予算において、若年性認知症に関する研修会と家族等との交流会に関する予算を計上済み。	高齢者福祉課
15	07隠岐	04_高齢者施策	04_生きがい対策	元気高齢者が活躍できるシステム作りについて	<p>島根の高齢者の積極的な社会参加の推進について、いわゆる元気な高齢者が地域社会の担い手として活躍できるように、システム、仕組みを作ろうということで、老人クラブでやりたいと思っている。</p> <p>高齢者なので体力はないが、時間がある。高齢者には時間に制限がないので、頭の使い方、ローテーションの組み方でほとんどのことはできるのではないかと感じている。</p> <p>是非仕組みを作って、町村、県、老人クラブで協議し、地域と話しながら、我々の郷土を何とかして補佐していかないといけないと思っているが、この仕組み作りについて説明していただきたい</p>	<p>非常に頼もしく、心強く受け止めさせていただいた。</p> <p>県としても高齢者がこれまでの支えられる側ではなくて、しっかりと地域を支えていただけるように、意識改革、リーダー養成事業を進めているが、高齢者の協力あってこそだと思っている。</p> <p>特に老人クラブの「お達者手帳」の活動は介護予防にも非常に役立つ事業。是非このように地域の中でそれぞれ取り組んでいただける形にしていきたい。</p> <p>また、そのために県だけではなく市町村や社協でも事業をやっている。そして関係機関がしっかりと連携しながら高齢者が元気で地域を支えていただく仕組みを作りたいと思っているので、協力をお願いしたい。</p>	平成25年度も、引き続き老人クラブの活動支援のため、老人クラブ連合会への助成事業を継続する。県老人クラブ連合会に対し、「お達者手帳」を利用した事業への補助を継続し、また、新たに老人クラブの友愛活動推進のための地域支え合い事業に補助を行う。	高齢者福祉課
16	07隠岐	04_高齢者施策	04_生きがい対策	高齢者が共同で農業従事するための農機購入に対する助成について	<p>荒れた田畑の活用と隠岐の活性化、高齢者の生き甲斐対策として、高齢者が共同で農業に従事するための農機購入などへの助成ができないか。</p>	<p>高齢者福祉課関係での助成では、「いきいきファンド」があり、中高年がグループを作り、生産、加工、サービス提供されることで地域づくりをする場合に助成をするもの。</p> <p>これは50歳以上が10名以上必要であり、助成額は、対象経費の5分の4で上限が200万。</p> <p>具体的には市町村社協で募集、受付をしているので確認して頂きたい。</p>	引き続き、島根県社会福祉協議会が実施する「いきいきファンド」の活用を促進していく。	高齢者福祉課
17	04県央	04_高齢者施策	06_その他	高齢者受け入れ実態に係る調査について	<p>2年前に県央保健所で圏域内の施設における医療提供の基本方針と、受け入れ実態の調査を実施し冊子を作成されたが、現在、高齢者住宅や地域密着型施設も増加しており、再度調査を実施し、新たに作成してもらいたい。</p> <p>また、継続的に見直しを行い、活用する仕組みを作って貰いたい。</p> <p>特に、経管栄養（経鼻、胃ろう、腸ろう）、喀痰吸引の実施については、必要度の有無、実施受け入れ条件等について早急に調査が必要ではないか。</p>	<p>大田市において今年度地域医療計画を作成される予定であるため、この情報を大田市に提供し、今後は大田市において再調査、更新等を行い、関係機関に配布される予定。</p> <p>その際には、必要な関係機関・施設等についても調査対象に追加されるものと考えている。</p> <p>経管栄養要望の内容については、調査を実施される大田市に伝える。</p>	<p>・県央保健所が平成23年度に作成した「地域連携ハンドブック」のデータを大田市に提供し、それをベースに大田市が再調査を行い、平成24年9月に更新、関係機関に配布した。</p> <p>・既に、経管栄養や喀痰吸引、インスリン注射、酸素吸入等医療処置が必要な患者の受入状況についても調査項目に入れており更新されている。</p>	県央保健所
18	05浜田	04_高齢者施策	06_その他	病院への介護情報の提供について	<p>介護現場から医療センター受診し、医療センターから「かかりつけ医」へ診療情報の迅速な提供要求というパターンは、「かかりつけ医」の診療リズムが壊れるので困る。</p> <p>現場で利用者に接するスタッフをもっと教育して、血圧測定をはじめとするバイタルサインの外、医療に関する正確な知識を身につけさせてほしい</p>	<p>大規模の特養等においては、利用者の状態等を把握している看護職員が病院へ同行し、病院側が必要な患者情報についてはある程度提供しているが、小規模多機能などの小規模な施設においては、看護職員の配置が十分でないため、介護職員が同行することがある。</p> <p>介護職員も利用者の状況を把握した上で同行するように努めているが、場合によっては、病院側の求める情報が十分に提供できないこともあり、かかりつけ医に情報提供依頼されることもある。</p> <p>「vital sign」の正確な知識及び判断は、基本的には看護職員に求められることであり、介護職員の対応には限界があると思うが、意見の主旨は関係事業所等へ伝え、適切に対応していただくよう依頼したい。</p> <p>看護職員の確保に苦慮している事業所の実態についてもご理解願いたい。</p> <p>4/4</p>	回答のとおり	高齢者福祉課